

糸魚川市公共施設等総合管理指針

個別施設計画

分類：橋梁（農道、林道）

平成 28 年 3 月策定分

糸魚川市橋梁長寿命化修繕計画（建設課、農林水産課）

令和 2 年 3 月策定分

糸魚川市橋梁長寿命化修繕計画（農林水産課）

平成 31 年 2 月 策定

令和 3 年 3 月 改訂

令和 5 年 3 月 改訂

令和 6 年 3 月 改訂

第1 糸魚川市橋梁長寿命化修繕計画

1 位置付け

糸魚川市橋梁長寿命化修繕計画は、糸魚川市公共施設等総合管理指針による個別計画である。
また、糸魚川市橋梁長寿命化修繕計画は、国土交通省が示す自動車道の長寿命化等に資する計画である。

第3次糸魚川市総合計画の施策方向は、以下のとおりである。

市道等の整備と維持管理

修繕費の平準化や、コストの縮減を図るため、「予防保全型」管理に移行した橋りょう等の道路施設の適切な維持管理と、計画的な整備を進めます。

2 その他

糸魚川市橋梁長寿命化修繕計画は、平成28年3月に先行策定し、平成31年2月に糸魚川市公共施設等総合管理指針の個別計画として位置付けを整理した。

なお当計画の更新頻度や考え方に異なる部分があったため、令和2年3月より市道橋梁と農道・林道橋梁の長寿命化修繕計画を切り離して策定することとした。

糸魚川市橋梁長寿命化修繕計画

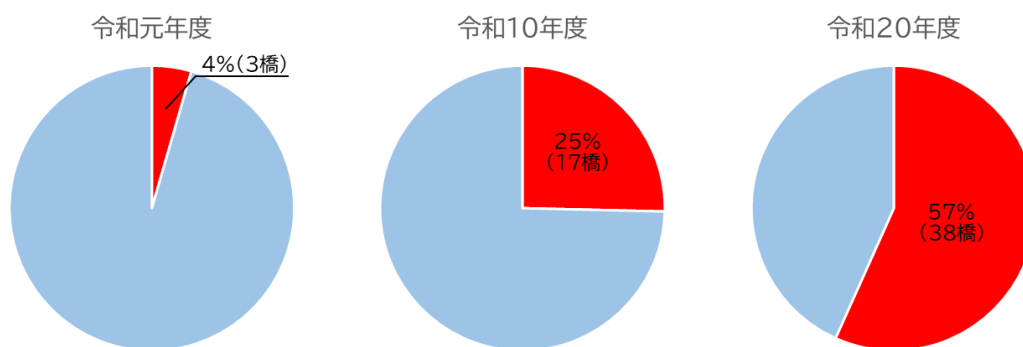
糸魚川市産業部農林水産課

1 現状と課題

現在、糸魚川市は、農道橋 26 橋、林道橋 44 橋、合計 70 橋の橋梁を管理しています。

架設年度不明の林道橋 3 橋を除く 67 橋のうち、50 年以上経過した高齢化橋梁は令和 20 年度には 50%以上となり、橋梁の高齢化が急速に進行していくことが懸念されます。

このような背景を踏まえて、長寿命化修繕計画の対象とする橋梁については、継続的な定期点検を行い、適切に修繕を実施していくことが必要となっています。



2 橋梁長寿命化修繕計画策定の目的

橋梁長寿命化修繕計画は、点検結果を踏まえて優先順位により、計画的に適切に修繕を行うことにより維持管理コストの縮減を図り、安全な道路利用のサービスを提供することを目的として策定します。

3 橋梁長寿命化計画の概要

(1) 計画対象施設

分類	橋梁数	うち跨線橋・跨道橋		
		鉄道	高速道路	市道等
農道橋	26	0	7	1
林道橋	44	0	0	0
計	70	0	7	1

(2) 計画期間

橋梁長寿命化修繕計画の計画期間は、5年に1回の定期点検サイクルを踏まえ、令和2年度から令和11年度までの10年間とします。

なお、点検結果等を踏まえ、適宜、計画を更新します。

(3) 橋梁定期点検（道路法適用道路）

定期点検とは、構造物の損傷状況を把握し損傷の判定を行うために、頻度を定めて実施する点検で、近接目視を基本としながら、目的に応じて必要な点検機械・器具を用いて実施する詳細な点検をいいます。道路法適用道路における橋梁については、5年に1度の定期点検が義務付けられています。（道路法改正 平成25年6月5日公布、同9月2日施行）

糸魚川市では、道路法の適用を受ける市道橋に合わせて、道路法の適用除外である農道橋、林道橋についても施設の長寿命化を図るため5年に1度の定期点検を実施します。

4 計画策定の考え方

計画策定における事業費算出根拠等については、下記に基づきます。

- (1) 優先順位、年次計画に掲げる橋梁の選定は、定期点検業務結果における健全度評価等に基づき行います。なお、各橋梁における健全度評価の定義及び区分別橋数は以下のとおりです。

健全度評価の定義

I (健全)	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II (予防保全段階)	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III (早期措置段階)	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV (緊急措置段階)	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

各橋梁健全度評価区分別橋数 (R4. 11月時点)

分類	橋梁全数	健全度			
		I	II	III	IV
農道橋	26	1	21	4	0
林道橋	44	8	26	8	2
計	70	9	47	12	2

(2) 特定財源・国庫支出金については、現行の補助金、交付金が存続することを前提とします。農道橋については採択条件等により補助率が異なる場合があります。

分類	補助金・交付金	補助率	所管省庁
農道橋	農村整備事業	50%	農林水産省
林道橋	農山漁村地域整備交付金	50%	

(3) 特定財源・地方債について、補助残のすべてに過疎債を充当します。なお、農道橋の実施設計の一部においては一般財源を充当します。

5 計画の更新

5年に1度の定期点検により、各橋梁の損傷程度や健全度を把握し、修繕内容、修繕費、修繕時期、財源などを検討して適宜計画の更新を行います。

6 北陸自動車道跨道橋の撤去・集約について

北陸自動車道跨道橋は、橋下の高速道路利用者の安全を確保するため、適切に修繕を実施していく必要があります。また、跨道橋の中には受益地の土地利用変化等の理由で耕作等に使用する頻度が低下した橋があることから地元関係者等と橋の必要性や機能の集約について検討を行い、維持管理コスト縮減及び橋下の高速道路利用者の安全確保に努めます。(架設位置は4ページから5ページの資料のとおり)

撤去・集約を検討する北陸自動車道跨道橋

架設位置	橋梁名	分類
糸魚川地域	分原橋	農道橋
	岩野西橋	排水路橋
	岩野橋	農道橋
	中原西橋	農道橋
	中原東橋	排水路橋
	小畑橋	排水路橋
能生地域	屋知橋	農道橋